

令和7年9月12日

魚沼市議会議長 志田 貢 様

総務委員会

委員長 大桃 俊彦

総務委員会調査報告書

本委員会は、所管事務について下記のとおり調査したので、魚沼市議会会議規則第110条の規定により報告します。

記

- 1 調査事件名 (1) 現地調査
 (2) 現地調査の総括
 (3) その他

- 2 調査の経過 9月12日に委員会を開催し、魚沼市総合体育館に設置されている気化熱冷風機について現地調査及びその総括を行った。

総務委員会会議録

1 調査事件

(1) 現地調査

・気化熱冷風機について（魚沼市総合体育館）

(2) 現地調査の総括

(3) その他

2 日 時 令和7年9月12日 午後1時30分

3 場 所 本庁舎3階 委員会室

4 出席委員 横山正樹、星野みゆき、大桃俊彦、高野甲子雄、森島守人
(志田 貢議長)

5 欠席委員 こめたろう

6 説明員 佐藤防災安全課長、青柳生涯学習課長

7 書 記 坂大議会事務局長、星議事調整係長

8 経 過

開 会 (13:23)

大桃委員長 こめたろう委員から欠席の届出がありましたので報告します。定足数に達しておりますので、ただいまから総務委員会を開会させていただきます。初めに佐藤防災安全課長から報告がありますので、よろしくお願いします。

佐藤防災安全課長 それでは、私から、この9月10日の突風による被害状況の報告をさせていただきますと思います。今日時点といいますか、今集計している時点のものになります。まず全体ですけれども、今回は小出、広神地域を中心に、そのほか湯之谷地域の被害がございました。小出地域につきましては、主に青島、向山、それから南本町ということで家屋被害が4件、これは屋根のトタンが飛んだとか、そういったものになります。それから倒木、電線の断線、そういったことがございました。これにつきましては、全部で19件になります。それから、広神地域、ここが一番の被害が大きかったところですが、主に中家が一番多いところになります。住家被害が5件、それから非住家が14件ございまして、主に住家につきましては屋根が飛んだということ、それから非住家については作業小屋や養鯉施設、そういったところの屋根が飛んだり、建物が全壊したということが報告されております。これで広神地域については全部で23件の被害があります。そのほか湯之谷地域で4件ございましたけれども、これにつきましては、観光施設の看板の破損、それか

ら物置の転倒、それから農業施設のパイプの破損ということで4件の報告がございました。全部で住家被害が10件、被住家が16件、その他が20件、という報告です。まだ途中ですので、今後の結果につきましては、昨日、气象台が調査に入りまして、今回の風の原因が何だったのかというのをこの被災地域全部を回りまして調査を行っております。その結果もあわせまして、また今後、本会議及び委員会で報告をさせていただきたいと思っております。以上です。

大桃委員長　　今ほどの報告に対しまして、何か質疑がありましたらお願いします。

森島委員　　非常に今、広神地域が一番多く23件というお話もございました。災害に遭った方々がトタンあるいは窓ガラス等が割れて、それを処理するのに防災安全課として減免も含めてですね、ごみの収集、そういうものについてはどういう対応をされていますか。

佐藤防災安全課長　　ごみの収集につきましては、一般廃棄ごみは、こちらに被害報告があった方につきましては、エコプラントで無料で受入れと減免ということで行っております。それから、家屋被害で出たごみにつきましては、大きいごみですけれども、解体、それから撤去というところにつきましては、現在、火災ごみの廃棄物の撤去の要綱がございますので、あれになぞらえた形で、同じような形で廃棄物撤去の補助ができないか、今検討を始めているところでございます。以上です。

森島委員　　区長さんを通じて自分たちで処理をするというようなこともありますので、それは減免の対象になるということで、集落の区長さん等々に連絡して、どこかにストックをしておくとか、そういうことをぜひ指示をしていただいて、これは災害ですので、個人の管理が悪いとかということではありません。災害という観点の中から早急にそういうものを指示していただきたいと思いますと思っています。そしてまた壊れたものの災害については、どういう補助制度があるのか、そういうのも踏まえて、早急に本人あるいは区長さんを通じてやっていただければと思っています。そして、特に養鯉池等の越冬用のパイプハウス等が壊れております。これはおそらく何千万円クラスの被害になろうかと思います。そういう部分も担当部局とよく打ち合わせして、どういうものができるのかというのをやはり検討していただきたいと思いますと思っています。よく本人にも周知して親身になっていただきたいと思います。以上です。

佐藤防災安全課長　　まずごみの件で集落だとか、そういったところで片づけるものにつきましては、今回被災された方は当然ごみが出るんですけれども、今回特に風災害それから雨災害ということで、例えば用水に土砂がたまったり、それから人の家や周りの木が飛んできて、自分の敷地や道路を埋め尽くしたのを地域で片づけたり、個人で片づけたりという方もいらっしゃると思いますので、そういった方々についても、そういった処理について減免ができるかどうかというところもこれから話し合っていきたいと思います。それから、養鯉池等の関係については、農政課に相談をしているところですので、それについては今後の検討とさせていただきたいと思っております。あと、本人にお話をするということですが、今電話をいただいている方については、その電話で終わりにしないで、一応電話番号等を控えさせていただいて、何か動きとか、そういったものがあればまた連絡させていただくという対応もさせていただいておりますので、できるだけそういう漏れがないように対応していきたいと思っております。以上です。

森島委員　　丁寧な対応をお願いいたします。以上です。

大桃委員長　本件につきましては、以上とさせていただきます。

（１）現地調査

・気化熱冷風機について（魚沼市総合体育館）

大桃委員長　日程第１、現地調査についてを議題とします。本日は、この夏に設置しました気化熱冷風機について現地調査を行いたいと思います。魚沼市総合体育館に行き調査をするものであります。

これよりしばらくの間休憩とし、調査に向かいたいと思います。

休　　憩（１３：３１）

（休憩中、現地調査）

再　　開（１４：２７）

大桃委員長　休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

（２）現地調査の総括

大桃委員長　日程第２、現地調査の総括についてを議題といたします。ただいま現地調査を行いましたので、これより総括を行いたいと思います。執行部から補足説明がありましたらお願いいたします。

佐藤防災安全課長　視察ではありがとうございました。私からは今回、体育施設の利用ということで、今の現状の利用のことでいろいろ御質問いただきましたけれども、防災安全課としましては、避難所においての利用ということで、先ほど横山委員からも御指摘がありましたけれども、どの使い方が一番よいか、避難所になったときにどの使い方が一番いいのか、検証しておく必要があるというお言葉もいただきましたので、今後、避難所としての使い方について改めて確認といたしますか、そういったことを行っていきたいと思っております。以上です。

大桃委員長　それでは、委員の皆さんから現地調査の報告、所感等をいただきたいと思いますので、お一人ずつ簡潔に発言をお願いしたいと思います。初めに星野みゆき委員からお願いします。

星野委員　避難所として実際使ったという実績がないので、どのように発言していいかわからないんですけど音ですね。やっぱり一番気になったのは、音がすごいということなので、音の中で夜寝ることができるのかということと、委員長も言っていましたけれども、全部の体育館に網戸があるわけではなさそうですので、今後はそういった網戸の対応も必要なのかと感じました。これを見ると、このブリザード５０というのであれば、先ほどからおっしゃっているような、満水になれば伝えてくれるとか、使用後に３０分待たなければならぬとか、そういった機能がついていたのかと思われるんですけども、質問でもいい

ですか。

大桃委員長　先ほどのお話があったかと思うんですけれども、ランクが1段上がるという話をされていましたが、答弁をお願いしたいと思います。

佐藤防災安全課長　おっしゃるとおり、1つ上のブリザード50の中には、まず自動的に切れるシステムで30分間待っている必要がない自動的にシャットダウンするシステムがあったり、それから水が少なくなってきたその給水時期を教えてくれる機能があったり、それから、動作検知センサーがついているので、動きがないときは自動的に停止するような機能がついているということで説明書に書いてあります。ただ、今日お話の中で課題でありました、どこまで水が入ったかを見るものについては、これについては書かれてないのでそれはないのかと思っています。

星野委員　このブリザード50とアバランチ36の金額の差というのは結構あったんでしょうか。

佐藤防災安全課長　最初からこのブリザード50を買うというところがなかったのも、金額的には詳しく調べてないんですけど、50万円ぐらいの差はあったと思います。以上です。

星野委員　電気代を見ますとスポットクーラーと比べると20分の1ということで、その部分は非常に活用勝手がよろしいと思いますが災害対応となると今の時点ではこれくらいしか言えません。以上です。

大桃委員長　続きまして、高野委員。

高野委員　私としてはうるさすぎて、少しそこにいるのが大変だということをまず実感しました。そこが一番ですね。避難所的にできるのかどうかというのが少し疑問があります。

大桃委員長　では次に森島委員。

森島委員　お聞きしますけれども、アバランチ36の設置は1台で幾らでしょうか。

佐藤防災安全課長　アバランチ36は大体1台、100万円です。90万円、100万円ちょっとくだるぐらいですかね。小さいグレイシャー18が60万円です。

森島委員　もう1点お聞かせください。4台あったわけですが、アバランチ36の場合だと最大330平米で賄われるということで、あの体育館だとあの4台があることによって3度から7度、通常より落ちると理解していいんですか。

佐藤防災安全課長　一応面積的にはメーカーからそうのように回答があります。ただ3度から7度というのは、そのときの気温によってやっぱり差があるということで、今日お配りした資料の中にもこの温度と気温の差が書いてありますけれども、それによって多少成果といいますか、冷却効果が変わってくるということになっております。

森島委員　感想ですけれども、私が体育館に入りましてまず驚いたのは、体育館がきれいになったなど。防災安全課とはまた別なんですけれども、私は初めて見させていただいて、きれいになったというのがまず体育館の感想であります。それと同時に、今、防災安全課で防災というようなことでありますけれども、非常に音がうるさいと。今高野委員もおっしゃられましたけれど、お年寄りにはボリュームを下げる必要なのかなと思います。同時に、やはり防災で365日、いつ災害が起きるか分かりませんので、夏の対応にはああいうものもやはり必要なのかなと感じてまいりました。それとまた1点、別の観点なんですけれども、ここに来るときに、先般8月にライオンズクラブの大会が堀之内体育館であったと聞いております。非常に保護者の皆さん方も涼しかったとか通常よりよかったと感想も聞かれましたので、またあらゆる面でこれを買った以上活用していただきたいと

思っております。以上です。

大桃委員長　　続きまして議長。

志田議長　　皆さんから出ていますように、やはり音がかなり気にはなりました。例えば、体育館の中で運動スポーツ等をやったときに、コーチだったり監督だったりの声が届かなかったり、そういったときに一旦止めたりしていろいろ工夫はしているようではありますけれども、そういった中でもやっぱり熱中症対策ということでもありますので、今あるものをしっかり有効的に使っていただいて熱中症対策をしていただければと思います。それから、避難所でどうかという話なんですけれども、うるさいはうるさいんですけど音は一定なので、小さくなったり大きくなったりとかということではないような気がします。暑いのを我慢するか、音を我慢するかといったら、そこら辺難しい判断ではありますけれども、個人的な意見としては我慢できることの範囲ではないかと感じました。以上です。

大桃委員長　　続いて横山委員。

横山委員　　では、何点かお願いしたいと思います。まず1点は、防災としての活用です。あそこは避難所として相当人数が入ることで、熱気があそこには多分あると思います。ですので、これを使う時期、それからどういうときに使うのかというのは、ある程度マニュアル的なものをつくっておいたほうがいいのかと思いました。熱中症対策というよりも、あの中は熱気で空気が動かない状況が出てくると思います。であれば、今日の冷風機をどのように活用して空気を循環させるか。先ほど音の問題もありましたし、効率的な気化熱というと、大分回転が遅いほうがいいのかということになれば、風向きをどの方向に向けて、窓をどこに開けて、どういう形にすればいいか。これはやっぱり実際にやってみて、こんな方法がいいんじゃないですかという防災安全課としての一つのマニュアルがあると、それを基に各避難所のつくりによってもできるのかと感じました。

それから2つ目ですが、今、子どもたちが夜、夕方でしょうかね、練習に行ったとき、これはやはりさっきのいっぺんに空気が動くことと、それから運動すれば当然暑くなってくるのは当たり前なんです、その暑さをクールダウンするときにどのように使うのかという、その辺のところも今回いろいろなスポーツ団体が使ったと思います。こう使ったらよかったとか、こうするとまくいかなかったというものを集めて、やはり使い方をある程度皆さんにお知らせをして有効活用してもらう方向性を持たないと、先ほどもお話がありましたが、「はっこい風が出てくると聞いていたけど入ったらいっそはっこくねかったいや。」という風評が出るよりも、こういう使い方をするとこうだよということが大事かと思います。この暑さ対策と、それから避難所での熱気であったり、空気を循環させて換気をよくしないと避難所も駄目なわけですから。窓を閉め切ったままでも駄目なわけですので、そういう意味ではいい使い方が私はできると思いました。以上です。

大桃委員長　　私も皆さんの御意見と全く同じで、今横山委員が話したことも全くそのとおりでと思います。今回の視察をさせていただいたのは、皆さんから使用したはいいいけど思ったものと全然違ったと、あるいは皆さんが言っているような音の問題とか、湿気の問題とか、そういう問題があるということも聞かされて、今回に至ったというのが事実なんです。この2か月間使っている中で、頻繁に使う人はもう使い方とかは熟知していると思うのですけれども、また今度新たに使用する人たちがやはり使いやすい、この設備はこういうものだということがはっきり明確になるような周知の仕方を明確にしておいたほうが、

クレームは減っていくのだろうと思っています。音もさることながら、やはり湿気の問題、あそこに避難して、何十人、何百人の人が入ったときに、それぞれが呼吸をすればするほど、当たり前のことですが湿気が出て機械自体も大変な思いをする。湿気は毎日なので、窓を開けて通気性をよくすればいいということですがけれども、真夏の時期の風も何もない無風のような状態のときというのはどんなものなのかということもあります。その辺のところも、また今後の課題としていただきたいと思います。

それから、管理する人たち側ですがけれども、管理する人たちからしてみても頻繁に掃除をしなければならない。水が減ったかどうか確認をしなければならない。そういうものが随時発生して、従来の仕事を妨げる部分が多少なりとも発生していることは事実かと思えます。その辺のところは合理的なものができるかできないかというのも検討すべきなんだろうと思っています。先ほど、その季節が終わったらカビ対策として水槽の部分を掃除するという話でありましたけれども、管理している側はその都度やっていると。その都度みんなフィルターを外してやらなきゃならないということで、非常に大変なんですという話もされていました。その辺のところをその季節が終わったら1回でいいのかどうかというのも含めて、もう一度周知して共有していただければと感じていました。今日行って話を聞きながら、皆さんが問題視しているという部分は多少なりとも私は和らげたような気がしています。そして、これからまとめていくのに、先ほどから話が出ていますが、そういうところをどのように対応していくか、また今ある設備をどのようにうまく体育館にあわせてやっていくかということも検討していただきたいし、学校ももちろんです。そういうところは今後の課題として取り組んでいっていただきたいと思います。

委員の皆さんから今ほど感想をいただきました。執行部の佐藤防災安全課長から、感想等をお聞かせいただければありがたいと思います。

佐藤防災安全課長 皆さんからいろんないい意見をいただきまして、本当に参考になるところであります。防災安全課は2つの立場がございまして、一つは防災安全課としてこれをどう避難所に生かしていくかということで、皆さんからいただいた意見はまさに、本当に避難所でどううまく使っていくかという、まだ検証していないところですので、おっしゃられる部分を解決していきたいと思います。音の問題も、やはり夜あの音で寝れるのかとか、当然ありますし、その辺も検討していきたいと思います。あと今度、生涯学習課と学校教育課にこれを貸しているんですけども、この使い方等については学校教育課、それから生涯学習課に改めてもう一度話をする中で、今の管理の問題だとか、使い方の問題、そういったところが徹底できるようにしていきたいと思いました。

今回は冷風機の話でしたが、やはり避難所の運営方法については、冷風機やクーラーがない避難所を何とか冷やしたいという思いで導入したわけですがけれども、そもそも、そういった設備が整っていないところを避難所として今後も扱っていくのか、あと体育館のような環境に長期にわたり皆さんが居ることがないように、民間の宿泊施設や冷房がある施設になるべく移っていただけるよう、今後、避難所の見直し等も行っていきたいと思っておりますので、また今後検討したいと思います。以上です。

大桃委員長 それでは、皆さんから感想をいただきました。これをもって気化熱冷風機の視察及び総括は終了とさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。（異議なし）
それでは、現地視察の総括は会議録の記録をもって代えさせていただきたいと思います。

本件につきましては以上とさせていただきます。

(3) その他

大桃委員長 日程第3、その他についてを議題といたします。執行部の佐藤防災安全課長から報告事項等がありましたらお願いします。

佐藤防災安全課長 特にありません。

大桃委員長 委員の皆さんから御意見、御協議等はありませんか。(なし) それでは事務局長からお願いします。

坂大議会事務局長 前に管財課から報告がありました、車検切れの件であります。昨日、管財課長から私に報告がありましたので、皆様にお伝えさせていただきます。車検切れの件で、車検切れの車を運転した職員7名、管財課職員1名、管財課長、管財課長が車両管理者でありますので、計9名が小出警察署に出頭し事情聴取を受けたそうです。その結果が昨日電話でありまして、処分なしということで連絡が来たということです。皆さんにお伝えさせていただきます。以上です。

大桃委員長 本件は以上とさせていただきます。本日の会議録の調製につきましては委員長に一任願います。本日の総務委員会はこれにて閉会とさせていただきます。

閉 会 (14 : 48)

総務委員会

委員長 大桃 俊彦